

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

皆さんおはようございます。出席委員も定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第6号によって進めます。昨日に引き続き、決算議案7案件に対する総括質疑を行います。

令和クラブの質疑を許します。安井委員。

◎安井一義委員

おはようございます。それでは令和クラブの総括質疑を安井より通告にしたがい質疑させていただきます。

まず初めに歳入歳出決算、事項別明細書49ページ12款1項6目1節の市営住宅の使用料についてお伺いします。収入未済額が1,700万円ということで大きいのでありますが、ここのところの内訳についてお答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

市営住宅使用料の収入未済額についてでございます。その内訳でございますが、トータルで1,764万6,100円でございます。平成29年度以前の過年度分については、66件1,659万8,300円でございます。平成30年度の前年度分としまして、11件104万7,800円、合わせて1,764万6,100円でございます。その内訳として、明け渡し者については15名分1,497万8,800円、現在の入居者が11名分266万7,300円でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ほとんどが家賃ということであるということですので、民間であれば、また財政的にもいなくなる、経済的にも非常に厳しいところかなというふうに、私は感じたところなんです。その回収方法については、何か手だては取られているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

収入未済額の回収方法についてでございますけれども、先ほど申しましたように、平成30年度の数字で1,760万円ほどでございますが、平成23年頃については2,000万円を超えておったところございまして、平成23年度に、滞納対策実施マニュアル等を制定しまして、収納対策に努めてきたところでございます。その結果、現在においては、収入未済額については、ここ数年

1,700万円前後で推移しておるところでございます。ですから、以前と比べれば、かなり減らしてきているということでございます。今後の回収方法についても、市営住宅使用料滞納整理取扱要綱に基づき進めてまいりたいと考えております。明け渡し者については年2回、6月と12月に催告書を送付してございます。その他電話連絡等も実施しております。今後ともこのようなかたちで進めてまいります。あと入居者については、毎月督促状を送付しております。特に現年度分を優先にしながら、未納者と協議しまして、計画的な分割納入を行っていただいております。このような取り組みを進めながら、未収金の回収に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。以前よりは、収入未済額が圧縮しているということで、当局の努力のほうが進んできているのかなというところは感じられるんですけども、まだまだ金額が多いのではないかなというふうに感じたところです。ただ公共の施設ということで、非常に価格も抑えての提供ということになろうかと思っておりますので、入居者の方には、安心して住んでいただけるような施策ということで、今後ともよろしくお願いいたします。その関連ですけれども、今アパートが空いているところがあるというふうに思うんですけども、その辺の対策はどういうふうにされているか、お聞かせください。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

市営住宅の空き家の状況でございますが、今現在合わせて15戸空いてございます。市営住宅については、公募ということで、年3回から5回、市報やホームページに掲載しまして、募集しているところでございます。今後ともこのような形で募集しながら、空き家解消に努めてまいりたいと考えておりますが、周知方法についても、少し工夫しながら、市民にPRしながら入居促進に今後努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

よろしくお願いいたします。募集にあたって、空き家活用等でも言えることだと思うんですけども、住みた

くなるような環境の整備ということが必要であるかと思っておりますので、周辺の整備等も力を入れていただいていた時に、こんなところというような環境の中での入居募集というのは非常に厳しいかと思っておりますので、そういうところにも気を配っていただければというふうに思います。今後とも継続してよろしく申し上げます。

次に、一般会計歳出の145ページ6款2項1目19節尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会補助金と有害鳥獣対策事業費補助金、2つ金額が大きいところであるんですけども、この内訳についてご説明申し上げます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

市の鳥獣被害防止対策協議会補助金につきましては、市協議会が実施します追い払い活動とか、あとは追い払い用の花火購入とか、そういったものをこちらのほうの補助金の中で、協議会のほうで購入して、追い払い活動、捕獲活動を行っております。あと有害鳥獣対策事業費補助金の関係につきましては、これは電気柵設置補助金というふうなことで、この内訳が、県の補助金が入りまして県と市で半分ずつ4分の1ずつ助成しまして、2分の1というふうなことで、昨年度は31件電気柵を設置してございます。あと、市単独分といたしまして、4分の1助成ではございますけれども、こちらのほうで5箇所電気柵を設置してございます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。県のほうの負担もあるということでの事業の内容の違いということでもありますので、今後とも鳥獣対策については、費用のかかるところをできるだけ軽減できるように、よろしくお願ひしたいと思います。あと鳥獣対策の具体的な個体数の調査なんかはされての、対策じゃないかと思うんですけども、そのところの状況等お聞かせいただきたい。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

昨日も質問ございましたけども、クマにつきましては、県のほうで、全体的な生息数の調査を行っております、生態調査のほうを実施して、頭数の管理を行うための計画も策定してございます。なおサルにつきましては市のほうで調査してございまして、それに基づきまして、個体調整というふうなことで、一定程度

の個体になるように調整に努めているところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございました。今後とも継続できるようにということで、個体数の調査等されているかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。あと昨年、追い払い用の花火について数が足りていないというような話も聞こえておりますので、費用等については、もう少し検討をお願ひできればということで要望事項で申し上げておきます。あと生息数の拡大等が見られますので、効果的な早急の対策ということで、あわせてよろしくお願ひいたします。

次に、一般会計歳出の中の157ページ8款2項2目13節委託料についてお伺いします。除排雪等業務委託料ということでありますけども、この中に間口除雪費用等含まれているのかお伺いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

間口除雪の分が、委託料の中に含まれているかどうかでございますが、間口除雪については、各家庭の出入口等に固い雪を押さない作業というようなことで、より丁寧な除雪作業が求められてくるところでございまして、当然その分除雪機械の稼働時間が増えてまいります。除雪業務委託料については、その各機械の稼働時間の積み上げによりまして支払いを行っておりますので、当然間口除雪についても、この委託料の中に入っております。以上でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。間口除雪の実施ということで、非常に作業が楽に、各家庭の自宅前の除雪が楽になっているというお話はお伺いしているところなんですけれども、路線の中では、そういったなかなかできにくいところもあるかと思っておりますので、今後とも継続してよろしくお願ひしたいと思います。どうしても除雪費用だけを見ると、年によって、やっぱり雪の量違いますので、一概には比較できないかと思うんですけども、より丁寧なということで、時間のほうかけていただいとということでの作業のほう継続してよろしくお願ひしたいと思います。

次に、実績報告書の105ページ、道路維持についてな

んですけども、今の除雪の関連ということであると思うんですけども、中ほどの道路維持補修ということで、生活道路除雪事業補助金ということで、72件ありますけれども、これについて説明をお願いします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)
建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

生活道路除雪事業補助金の内容でございます。尾花沢市生活道路除雪事業補助金交付要綱として定めてございまして、補助対象路線については、市が行う除雪路線以外で、沿線に住居がある3級市道以下の路線に対して補助金の交付をしておりますのでございます。補助金の金額については、1mあたり1,000円以内の補助金を交付してございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)
安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。市道で除雪されないところということでの補助ということで、大変良いかと思えます。できるだけ生活が便利になるようにということで、ぜひ周知のほうをお願いしたいというふうに思えます。その関連ですけども、その上の道路総務のところ、1級・2級・その他ということで、改良延長と舗装延長ということであるんですけども、この表の見方ですが、改良延長というのは、主に何を指しているのか、舗装延長というのは、その舗装し直すのか、それとも新規で舗装するのかということで、ちょっと分かりづらいところがあったので、ちょっと説明をお願いします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)
建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

市道の改良延長と舗装延長の内容についてでございますが、改良延長というのは、もともと狭かった道路を幅を拓けるような工事でございます。通常現在進めている改良整備については、最低4m以上に整備して、以前ですと改良工事と舗装工事を分けて発注しておった時期もございましたが、最近は舗装まで含めて発注している状況でございます。舗装延長については、基本的には改良等したところを舗装するのでございますが、改良まで至っていない細い道も舗装を行っているというふうなことがありまして、改良延長と舗装延長の差がでているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)
安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。まだまだ狭い道路残っているかと思えますので、改良率を見ると、その他、たぶん1級・2級・それ以下ということの内容になるかと思うんですけども、まだ5割を超えているところということなので、このところを、ぜひ数字を上げられように、ご配慮のほうよろしくお願ひしたいと思えます。

では次に、実績報告書の85ページ、路線バス運行についてお尋ねします。市営バスの利用状況として、五十沢線から市内循環線までの9路線と銀山線ということで、分かれて表記されていますが、これはどのような理由からでしょうか。よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)
市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えします。現在本市では9路線の路線バスを運行しているということでございますので、各路線ごとにこのような形で記載をさせていただいているところでございます。また、銀山線でございますけれども、上段の9路線につきましては、市営の路線バスとなっております。なお委員仰せの銀山線につきましては、市営の路線バスではなく、民間運営による路線バスになってございますので、これにつきましてこのような形で分けた形で記載をさせていただいているところでございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)
安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。市営バス、上の①のほうの市営バスのほうは、9路線市が運行、②銀山線のほうは、民間の会社での運行ということのご回答ということでありがとうございます。この中で、運行経費ということで、運行回数延べ人数を見ると、市営バスのほうは非常に人数がなかなか増えていない、増えていないというか利用客のほうが少ないように感じるんですけども、市内からの路線バスということで、重要な路線であるというふうに思えますので、非常にこの表を見た時に、差し引きということでマイナスが多いということがあって、ちょっとその内訳について確認させていただきました。民間のほうの、銀山線のほうも、人数は多いんですけども、やはり収入が支出を下回っているということで、そのぶんの補助金を入れての運行ということですので、もう少し同様のサービスができないのかなというところがあるのですが、その

辺は何かご検討されていることはないかお伺いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。路線バスにつきまして、ここに記載のとおり、収支的にはマイナスというようなことになってございますけれども、この路線バスの経緯でございまして、これは以前、民間の路線バス会社が利用者の減少等に伴い採算性の面なども含めて撤退された部分で、これに伴う代替路線バスということで運行をしているものでございます。そういった中で、また利用者の方により多く利用していただけるように、平成29年度からになりますけれども、高校生以下のお子さん、あとは高齢者の方に対しては無料、あとは一般のお客様に対しては100円の定額制ということで、料金の改正を行い、また運行の経路につきましても、中央診療所をはじめ、利用される方が特に医療機関への利用が多いというようなことで、そうしたところも含めて、医療機関を経由する形で経路の見直しなども行って、市民サービスのほうに努めているというようなことをご理解をいただきたいと思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。代替での引き受けということで、費用云々ということではなくて、やっぱり住民の足ということで、病院その他買い物等にも十分活用していただける路線になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に一般会計歳出の4款1項3目19節128ページになりますけれども、花のかけはし事業補助金ということでお伺いします。市内の至るところに、今植栽されているものがありますが、幹線道路等にも花が植えられているのがあるわけですが、その花壇整備等に使われているのかお伺いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木賢君）

お答えします。花のかけはし事業と花いっぱい運動の事業、2系統であることをまずご理解いただきたいと思っております。それで、花のかけはし事業でありますけれども、4款1項3目環境衛生費の補助金であります。71万7,000円ほど昨年の実績であります。平成15年度にスタートして、平成30年度昨年度で16年目を迎えております。スタート当初は、青年会議所が実行委員長や

事務局会計を担い、中心となって事業を進めておりました。現在実行委員10名のもと、環境整備課が実行委員会の事務局会計を担当して進めております。昨年度5月中旬に、苗床の準備・耕運・除草・堆肥散布、6月にはマルチを張り、マルチのマーキング、6月17日、市民350人によりまして、ナデシコ4,000本を定植作業を行いました。子どもからお年寄りまで、各種団体の皆様のご協力を得ております。10月21日にナデシコとマルチの撤収作業を行いました。補助金の支出の内訳でありますけれども、設営にあたる花苗、堆肥、かぶせ土、除草剤等で約42万円ほど、苗床の準備管理にかかる委託料のほうで23万円、後片付けのダンプ借り上げ、消耗品等で6万円というところが大まかな部分であります。花のかけはし事業の部分は以上でありまして、これはその13号のバイパス限定での事業であります。本年度6月16日に、日日草4,000本を植えて、現在咲いている状態で、10月20日撤収予定で進めたいと思っております。安井委員から聞かれました、各集落単位での花いっぱいについてであります。こちらのほうも同じページの4款1項3目11節需要費の中に消耗品費がございまして、こちらのほうに230万円ほど経費がございまして、こちら毎年、前年度の秋口ぐらいに市内の各集落各種団体、毎年花いっぱいしている各種団体に希望調査を実施いたします。植える場所、植栽日、作業金額、希望する花苗等であります。冬の間にある程度集約しまして、次年度に準備をします。現在市内各集落単位では40団体、そして事業所、小・中学校、保育園、各社様々な団体各種合計しますと50数団体あります。こちらの団体の皆様のほうに、環境整備課で花苗・資材等を購入して準備して差し上げております。内訳の中で、花苗代は168万円ほど、堆肥代、資材費は54万円ほど、この消耗品から支出しております。市内各集落団体の皆様から大変好評であります。市内を巡ってみますと、交差点や道路脇にいたるところに花壇を見かけると心が和む感じがします。今後とも、花にこだわった街づくりを地域の皆様から維持管理含めて協力してもらい、継続してまいりたいと思っております。以上であります。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございました。市内花については苗のほうの消耗品ということで、支給になっているということで、花のかけはしは単独での13号線の事業への補助金ということで、大変よくわかりました。ただやはり

植えっぱなしということではないかと思しますので、水やり草取り等の管理が必要になるかと思しますので、その辺のところも十分に考慮いただいて、今後必要なところには、そういった必要な作業等の集約等でできないところもあるかと思しますので、対応のほうお願いできればなというふうに思います。

次に、私の最後の質問になります。一般会計歳出76ページ2款1項1目22節のところの、賠償金というふうに載ってございますが、ここの内訳をお願いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）
総務課長。

◎総務課長（鈴木浩君）

お答えいたします。ただ今のご質問ありました、22節の賠償金321万7,655円でございますけれども、こちらのほうは、土砂災害特別警戒区域からの住宅の移転に伴う、かけ地近接等危険住宅移転事業補助金にかかる損害賠償請求控訴事件の判決の確定に伴いまして、原告人に対して支出したものでございます。損害賠償請求事件につきましては、同補助金の受給について争われたものでございますが、一審につきましては、平成26年7月4日に山形地方裁判所に提訴されまして、判決につきましては原告の請求はいずれも棄却とされたところでございますが、原告側より仙台高等裁判所に控訴が行われまして、平成30年3月23日に一審の現判決を取り消すとの判決がなされたところでございます。この判決を受けまして、市といたしましては、仙台高等裁判所の判決を重く受け止めまして、最高裁判所への上告を行わないということに対し、判決が確定したため、この賠償金を支出したところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）
安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございました。賠償金の支払いと災害に対する判決ということですので、それについては特に問題はないかと思うんですけども、それまでの経緯については、十分対応が早くできれば、そのようなことがなかったのかなということをお思いますので、今後ともそういう事例等もないようによろしくお願ひしたいと思ひます。以上で、私からの質疑を終わります。ありがとうございました。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）
星川委員。

◎星川薫委員

引き続き私のほうから質疑させていただきます。全部歳出のほうになります。

110ページ3款1項2目15節工事請負費の老人福祉施設管理事業の銀嶺荘屋根等修繕工事についてご説明お願いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）
福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

星川委員にお答えいたします。銀嶺荘の屋根等の修繕工事についてというふうなご質問であります。ちょっと時系列でご説明いたします。平成30年2月22日に屋根の積雪によりまして、1階部分正面側及び裏側の軒先、1階部分と申しますのは、正面のところは2階建てになっておりまして、奥のほうは浴室になっております。ちょうどその間の機械室、あるいは休憩室のようにあたる部分の屋根であります。この屋根と軒先が破損しているというようなことであります。年度を越しまして5月18日に、この被災した屋根及び壁の修繕工事のために、2社に見積もりを依頼いたしまして、有路工務店さんが落札しております。98万2,800円税込です。このことは、公益社団法人全国市有物件の災害共済に加入しておりましたので、これが対象になるというようなことで、これを全て充てております。契約が5月21日、5月23日に着工しております。6月22日に完成しております。6月25日完成検査実施、7月26日に支払い完了しております。なお工事の内容でありますけれども、屋根の垂木、野地板それから下地板、足場を設置しまして下地コーキングトタンを張り替えております。それから壁の一部にも穴がございまして、これを補修モルタル塗りしております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）
星川委員。

◎星川薫委員

ご説明ありがとうございます。銀嶺荘、実際今使用されていないと思うんですけども、使用されなくなっから何年ほど経ちますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）
福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

記憶定かでないのですけども、5年以上は経過していると思ひます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）
星川委員。

◎星川薫委員

どうしてもやっぱり使用されていないと、雪に対する屋根の損傷っていうのはまずでてくると思います。だから、この公共施設、尾花沢市が保有している公共施設ですけども、この銀嶺荘について、ちょっと民間への売却や譲渡を考慮したときはありましたでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

お答え申し上げます。民間への売却といった検討はしてございませんが、ある団体のほうから再利用したいという声はいただいております。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

私も実はそういう話は耳にしています。ただやっぱり維持管理費って必ず公共の施設でも必ず発生してくると思うんです。今後どのような方向で進めていくおつもりかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

団体のほうから要望書のほう来ておるんですけども、その内容につきましては、ある程度施設が大きいので、少し小さくしていただきたいとか、この部分をこのようにしていただきたいというふうな要望は来てございます。ただ市側としましては、できれば行政用途は廃止しておりますので、そういったところについては、できるだけどこかで受けていただきたい、いわゆる譲渡したいと考えているわけでありまして、なかなかその団体との協議というところまで未だ至っていない状況でございますので、もうしばらくかかるのかなと考えております。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

そうですね、やっぱりでも時間が経てば経つほど老朽化のほうも進みますと思いますので、早い段階での方向性をしっかり示していただきたいと思います。

次108ページ3款1項2目祝品・祝金、あと19節の負担金、補助及び交付金、老人福祉事業の敬老会補助金についてご説明お願いいたします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。実績報告書の24ページを参照い

ただくとよろしいかと思えます。まず、祝品・祝金についてご説明申し上げます。市内に居住している高齢者に対しての敬老思想の高揚というようなことで、長寿の祝金及び祝品を支給しているものであります。対象者については、4月1日現在で、数え年による年齢77歳・88歳・99歳、喜寿・米寿・白寿の方です。その基準日の前1年以上市内居住している方というようなことで、喜寿の方には写真、米寿の方については記念品として風呂敷を、それから白寿の方については、上の畑焼の記念品をお贈りしているところであります。それから白寿については1月1日現在で数え年による100歳ということで、この基準日の30年以上市内に居住している方というふうな対象になっております。それから100歳については、同じように1月1日現在で100歳の方で、10万円の現金になっております。それから最高齢者については、4月1日とそれから10月1日の基準で最高齢者で初めて最高齢者になった方というようなことで、3万円及び記念品・花束をお贈りしているところであります。実績については記載のとおり243万2,702円、喜寿の方については143名、米寿については191名、白寿については18名、長寿については13名でいらっしゃいました。

次に、敬老会の補助金でありますけれども、当該年度の4月2日現在において、住民台帳に記載されている満75歳以上の方というようなことになっております。補助の額でありますけれども、30年度から個人割というふうなことで1,500円になっております。敬老会の補助金といたしまして、503万1,000円、開催の箇所ですけども37箇所、対象者については3,354名となっております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

実績報告書を見れば確かにわかることなんですけども、ちょっと思いましたのが、喜寿・米寿・白寿の写真、記念品とあったのですが、ちょっと値段的にどうなのかなということもありまして、ちょっとその中身を聞いて見たかったんです。

あと敬老会の補助金ということで、1人あたり1,500円割りということなんですけども、敬老会に行けない人もいらっしゃるわけございまして、結局敬老会、行けない人の分も含めてその地区では開催しているという、区長さんの話でした。そして、それでも足りないところは、町内会費のほうからも出してという話でございました。あと高齢者のなかにはですね、昔は歌

謡ショーや漫才やお笑いショーなんかということをやった記憶があるんだけどなというふうに言われたんですが、その辺はどうでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄 君）

お答えいたします。福祉の主催で、その敬老のために漫才云々というのはちょっと記憶がないんですが、これまでも、広く市民の方にということで、サルナートを中心に、有名な演歌歌手ですとか、それから地域によっては持ち回りでいろんな芸をそれぞれ各地区の方から出していただいて、多くの市民に喜んでいただいたというようなイベントは多数あるかと思えます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。今年はですね、市制施行60周年式典の中で、尾花沢ふるさと音楽祭というのが開催されます。このふるさと音楽祭、尾花沢出身の歌手さんたちが歌ってくれるということで大変楽しみにしているところでございます。こういうのをですね、毎年やっぱり市民のためにも良いでしょうし、尾花沢市出身の歌手の発表の場でもあると思いますんで、こういうのも活用しながらですね、ぜひ年長者をご招待するよなという事は考えられないでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

市長。

◎市長（菅根光雄 君）

まずですね、50周年の時に、早坂光江さん、そして早坂さん民謡の歌手でございますけども、その他にもジャンルはいろんなジャンル歌われます。それまで尾花沢の花笠音頭、花笠踊りの際に使われていた曲は、安藤由美子さんが歌っておられました。そして50周年の時に早坂光江さんに歌っていただいて、いまもってずっと使っております。このたび尾花沢出身の歌い手の皆さんが、10人いらっしゃいます。その方々に、ぜひ60周年だからやっていただきたい。つまり50周年の時から考えれば10年経っているわけです。今回お願いしている方々も、高齢者がいらっしゃいます。どうなのかという不安はありました。でも、今回のお話をしたところ、ふるさとで歌うのが夢でしたという言葉をだいでいただきました。よかったなと、そして皆さんほとんど即答です。やらさせていただきますと、喜んでやらさせていただきますと、その際に、本当に交通費程

度しか出せないかもしれませんが、と、題ぶってやったんですけども、中には交通費もいりませんと言う方もいらっしゃいました。でも、来月26日やっていただく際には、それなりの待遇を取らせていただきたい。ただ、法外なかつてやったような歌謡ショーというのは、市の今の財政で、そこまでやれるかということでございます。例えば、某有名歌手の方、かつて私の記憶では1,200万円のギャラでした。今1,200万円を支払うならば、ほかのことをやっても良いじゃないかと思われま。できるだけ高齢者の皆さんにも喜んでいただけるような、そして今回でなければできないと思って、今回ふるさと音楽祭という形で企画させていただいたということでございます。確かに皆さんが楽しんでいる部分でございます。でも、私も各敬老会を廻りまして、各地区でいろいろ趣向を凝らしてですね、そして地域で皆さんをお祝いしているという状況は、非常に良いものだなと思えますし、かつてこの本町については、サルナートコンベンションホールで、本市はまとめてやっておりました。しかし該当者が1千数百名になってしまったものですから、入れない、収容しきれない。そうしているうちに救急車を呼ばなくちゃならない状態になってしまったこともございます。その時私も側におりました。そして、そういったこともあって、どうなんだろうねと言ったら、それまで担っていたいただいた婦人会の皆様方が、もう私たちではできないというふうになって、各集落でお願いしたいというふうになった経過がございます。そういったところも含めて、各集落の皆様方の対応も、私たちもしっかりと受け止めながら、やれるところはやるという形で考えていきたいと思えます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。なかなか難しいのかなという思いもありましたが、やっぱり市民の声として、こういうのもあったらいいなというふうなことでしたので、今回上げさせていただきました。ぜひですね、尾花沢ふるさと音楽祭、楽しみにしていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。決算書130ページ4款1項6目13節の上柳健康増進施設の施設管理業務委託料についてご説明お願いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子 君）

お答えいたします。上柳健康増進施設は、市民の健康増進の活動拠点といたしまして、平成29年3月に開設しております。そちらの施設の管理業務委託料となっております。また、主な委託内容といたしましては、施設の開館・閉館業務、利用団体等の日程調整や利用者数の集計業務、施設内外の管理清掃備品等の整理業務が主な委託内容となっております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。先日私も健康増進施設のほうに寄らせていただきました。平日ということもあり、管理者1人いまして、あとは来場者数もありませんでした。29年3月オープンということで、29年度の利用者数及び30年度の利用者数を教えていただけますか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子 君）

利用者数につきましてお答えいたします。平成29年度につきましては1,348人、平成30年度831人、今年度につきましては、8月末現在で511人となっております。前年度の同時期と比較いたしますと、104人増加している状況でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。平成29年度は一応1,348人ということで、30年度は逆に500人ほど減っている。今年度は比較すれば若干ですが伸びているということでもあります。私これホームページで確認したんですけども、これは開所時の広告だけですね、29年3月オープンというもののしかありません。そして、バスの時刻表も、その中に入っているんですけども、29年3月のままでございます。健康増進施設というふうに謳っているわけですから、積極的にやっぱり健康増進に向けてアピールする必要があると思われるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子 君）

お答えいたします。やはり利用していただいてこそ健康増進施設かと思っておりますので、利用者数の増加を図るために、今年度につきましては、年度当初に老人クラブの会合のほうに足を運びまして、健康増進施設の概要や、また健康増進施設での健康講座の開催など

についてPRを行ったところでございます。また7月30日から8月4日までの6日間、小学生を対象といたしまして、運動や食育等をテーマにしたキッズウィークを開催いたしまして、子どもたちの健康づくりへの啓蒙を図ったところでございます。また今年29日に上柳健康増進施設を起点といたしまして、秋のブナ林ウォーキングを予定しております。こういった形で様々なイベントを企画しまして、一層の利用拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。それが関係者だけというんじゃないで、それが目に見える方向で、私が何か調べればわかるというような方向でアピールしていただければなと思いますし、やっぱりもちろんここ避難所にもなっております。そして、体育館もですね、私行ってきたら、やっぱり学校自体が小さいといいますが、トイレも以前のままといいますが、なかなかちょっと改修には至っていないのかなというふうにも思うところであります。ぜひ上手くですね、利用していただきたいというふうにも思いますし、今スポ小のほうでも練習する場所が少ないというふうにも言われています。スポ少への提供などは考えていないでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子 君）

お答えいたします。今現在の開館のほうは、午前9時から午後4時までというような開館時間となっておりますので、スポーツ少年団で使用するとなりますと、主に夜間の時間になるのかなと思いますので、その辺につきましては、今後の利用拡大を図るという観点から検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。徐々に子どもの数も減少してきてはいるんですけども、なかなか施設が足りないという声もお聞きします。ぜひその辺もですね、社教とも連携してですね、調整していただきたいと思えます。

次に行きます。140ページ地籍調査についてですが、昨日も2名から地籍調査の話が出ていましたけども、認証登記待ちだということでもあります。何工区くらい残っているのか教えてください。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。現在残っております認証登記に関わる工区でございますけれども、全部で10工区というふうになってございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。10工区、これは確かに大変だと思えます。普通であれば年に1工区、2工区ずつ登記かかるわけなんですけれども、10工区も溜まった原因は为什么呢。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。以前の認証登記の基準と言いますか、そういったところの厳格化が、平成28年頃から国のほうからなされているというような状況がございます。内容的理由であります。国有地をはじめとしたいわゆる空白地、地番のない土地、あとは所有者を特定できない土地、そういった部分については、以前でありますと空白地という取り扱いで認証登記が受けられたところではありますが、平成28年頃からありますけれども、そういったところも全て地番なりを特定しなさいと、特定を終わった上で認証登記を国のほうに上げてくださいというようなことで、かなりその基準の厳格化といったこともございます。また以前調査した分に関わりますけれども、東日本大震災がございました。その影響で、座標点といわれる部分が、地震によって動いたということで、そういったところの動いた後の点に合わせた形での修正作業といったものも出てきているところでございます。そういったところで、こういった問題があるわけではありますが、できるだけ早い時期に解消したいなというふうに取り組んでいるところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。白地までも明確にしろということでしたので、財務局にまできちっとした資料を提出しなければいけないということで、まあ時間はかかっているということでもあります。ですけれどもやっぱりこれを1年間に1工区、2工区やっただけでは、あと5年かかってしまうということになります。実際皆

さんも仰っていますけれども、やっぱり山の境界っていうのはもう分かる人がほとんどいなくなってしまう。私も分かりません。実際のところ自分の家の山の土地は私も分かりません。そういうのはやっぱりなんとかして早く終わさなければならぬと思うんですが、市長どうすればよろしいと思いますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

今、認証登記の話も出ましたけど、その遅れは今指摘したとおりでございます。尾花沢市全域を見たときに、やはり国調は前に進めていきたいところですが、残念ながら国調関係の予算が入ってこないと思うような状況で、以前入ってきたような状況に無いというのが1つあります。ですから、そういったところを含めて考えた時に、新しいところへの着手はできていないという部分をご理解いただきたいというふうに思います。現在、その認証登記に関して10工区溜まっている状態だと、他にも、今課長のほうから話があった以外にも結局遅れている原因があるようでございますので、何とかそういったところを解消した上で、こちらの認証登記を先に進めていって。そしてただ1工区、2工区ぐらいずつ進んでいっても5年かかると。ややもすると10年かかるということでいったならば、今委員仰せのとおり、山の境がほとんど分からなくなってしまうであろうと、既に分からなくなっている部分は多くなっているじゃないかと思えます。かつての法務局の図面を見ても、現地とは全然かけ離れた状態になっているのがほとんどです。そんな中で、国調をやって、そして図面もしっかりと確定させていった上で、境を明確にしていくというのは、本来ならば急がなければならないところではあるというふうに思っていますので、とにかくやれるところはやる、ただし予算的な部分についてもしっかりと考えた上で、もちろん国等へも要望していかなくちゃならないと思いますので、やるところはやって、そして前に進めていけるように取り組んでいきたいと思えます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。地籍調査の補助率ですけれども、地籍調査の補助率は国が半分です。2分の1でございます。あと地方公共団体が2分の1ということで、県が4分の1、本市が4分の1ということになります。まあお金が入ってこないんじゃないかと、基本

的にこれ認証登記が終わらないから、次には進めないよって県から指導を受けているというふうに私は伺っております。ですから、とにかく認証登記を早く通すための策を考えてですね、ぜひ単年で、単年というか数年で終わるようにしていただきたいなというふうに思います。これに関しては昨日もありましたので、この程度にしておきたいと思います。

次、144ページ6款2項1目の有害鳥獣対策費ですが、昨年度と事業費を比較しますと300万円ほど増額しているようです。どの部分が増えたのか教えていただけますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

有害鳥獣対策費の300万円ほどの増分の理由でございますけれども、昨年度につきましては、南奥羽鳥獣防止対策協議会、南東北3県で構成しております協議会でございますけれども、こちらの事務局を担当することで、有害鳥獣対策専門員を1名増員していただきました分、人件費、あと社会保険料等で200万円ちょっと増えてございます。また、29年度有害捕獲する際、放獣の際に実施隊の方が怪我されたというふうなこともございまして、30年度自治体の傷害保険の加入というふうなことで、保険料のほうを約60万円ほど負担してございまして、約300万円というふうなことで増額させていただいたところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。専門員が2人になられたということですので、何か成果がございましたでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

専門員昨年度は2人でございましたけれども、先ほど申し上げましたけれども、南奥羽鳥獣害防止対策協議会、こちらの事務局をさせていただきまして、これはサルに特化した協議会等ございますけれども、今年度、大型捕獲檻というふうなことを導入させていただきまして、一定程度の成果が出てきているのかなと、あと合わせてですね、協議会が実施します研修会、尾花沢で開催いたしましたけれども、通常であれば、その協議会の会員さんだけが聴講する研修会になりますけれども、せっかく尾花沢で開催させていただくというふう

なこともございまして、希望のある区長さん方にもご参加いただきまして、聴講いただいたところでございます。その成果かとは思いますが、寺内地区では追い払い隊というふうなことで、だいぶご活躍いただいて、自前でモデルガン等をご購入いただいて、追い払い活動を精力的に活動されているということも、一定程度の成果の内に含めてよろしいのかなというふうに思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。確かにあの寺内・西原地区に行きますと、特に西原地区ですか、あの本物そっくりな案山子がありまして、ちょっと選挙の時はびっくりするから、みんな「あっ」と叫んでしまうような状態でありました。サルもたくさんいるんですけども、確かに本当に市民からは何とかしてける、何とかしてけるとこの声しか聞こえてきません。その中で、やっぱり国の交付金ですね、鳥獣被害対策基盤支援事業というのがありましてですね、地域リーダー育成研修事業、補助金限度額1千万円とかですね、あと鳥獣害対策コーディネーターと育成研修事業が、これ補助限度額3,400万円、あとですね対策手法確立調査実証事業というのがですね、これが補助金限度額が1,200万円というのがあるんですけども、これ独自で市町村がするものではなくて、山大とかJA等とかですね連携して、公募するという事はないでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

鳥獣被害対策基盤支援事業というふうなことで、ご提案いただいておりますけれども、地域リーダーを育てていくというふうなことは大変重要なことだと思います。とにかく、地域の方々が有害鳥獣、野生鳥獣に対してどういうふうに対策を講じればいいのか、そこら辺をやっぱり勉強する機会を設けながら、実際どういうふうな追い払い活動をやればいいのか、どういう捕獲をすればいいのかというふうなことも一緒に勉強していくことは、本当に必要なことだと思います。この事業が必ずしも尾花沢市で取り組むべき事業かと言われると若干ハードルが高いような内容でございましたので、尾花沢市にあった、例えば講師をお呼びしながら、区長さんも含めまして、一緒になって勉強するというふうな機会を設けることも必要だと思いますので、いろいろな形でちょっと勉強させていただきながら、

そういう機会を作っていければなと思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。やっぱり専門的な知識とかですね、やっぱり対策手法、あと実証事業という事で、そういうことをすることによってですね、やっぱり前向きになれるのかなというふうな気はしますので、ぜひ前向きな、そういうことやっていただいでですね、実証見聞じゃないですけども、やっていっていただきたいと思います。

次に移ります。156ページの8款2項2目に除排雪事業がありますけども、昨年も除排雪に、7億3,000万円ほどかかっています。排雪するダンプトラックの2トン・4トン・10トンの費用を教えてくださいたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘 君）

排雪作業におけるダンプの借り上げ料の単価でございます。2トンダンプが3万円、4トンダンプが3万8千円、10トンダンプが5万7千円でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。というのは、これをちょっとお聞きしたのは、去年の排雪もかなりのものであったと思います。ですが、トラックの荷台に対してですね、排雪する雪の量が少ない業者と、あと満杯にして排雪する業者がいるというふうに指摘を受けています。市ではどのような対処をしているのでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘 君）

排雪作業におきまして、ダンプの荷台にもっと詰めるんだけど、少ない雪で運んで作業を伸ばしていくというふうなことだと、時間を伸ばしているというふうなことだと思いますが、この件に関しては私どものほうにも、具体的に通報というわけではないんですが、そういった作業を行っている業者もいるというふうな声は上がってきております。排雪作業については4月上旬まで行っておったわけですが、だいたい終わるような時期だったと思います。そういった作業は、シーズン前にも、そのような非効率的な作業は、排雪費用の増大につながるわけですので、そういった作業

はしないように指導はしておるわけですが、そういった作業を行っている業者もいるというふうなことで、今後こういった作業を行わないよう徹底して指導してまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ぜひお願いします。毎年そうなんですけども、必ず特別交付税までいただかないとできない事業であります。やっぱり見た目でもわかると思いますかね、そういう業者もいるということで、指導の徹底よろしくお願いたします。

最後になります、166ページ8款5項1目住宅リフォーム支援事業費補助金なんですけども、去年は225件ということで、すごく市民の方にもご活用されてですね、良かったと思います。今年の件数は今のところ何件でしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘 君）

9月12日現在で191件の申請があったところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。やっぱりここまでくると皆さん、この事業は良いというのは、やっぱりこのぐらい件数あれば、やっぱりリフォームするってことは、尾花沢から出て行かないと、尾花沢に住んでいただけるという事業だと思います。それでしっかりもう去年が225件で、今年ももう191件あるということなので、本当に素晴らしい事業だなというふうに私も思います。ただですね、ちょっと市民から言われたのは、「私リフォームしたんだけど補助金もらわねっけなよ」という話でした。そしてその内容を聞いてみると、友人のリフォーム会社が市内の業者じゃなかったということで、「そうだね、それだとならないね」って話をしたんですけども、やはり、補助事業一覧にもしっかり明記はされているんですが、そのやっぱり市外の業者さんですと、その尾花沢市の補助事業なんていうのは関係ないでしょうし、なるべくそういうことでありますから、これからもですね、どんどん周知拡散をお願いしたいというふうに思います。

すいません、私も最後と言いましたけれども、実は1つ抜けているような気がしてるんですね、すいませ

ん1つ抜けておりました。申し訳ございません。

154ページ7款1項中小企業者等除雪経費助成金について、簡単に説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃 君）

この事業につきましては、本市の企業誘致にかかる条例に基づき交付しております。豪雪対策本部が設置された年度に、企業に勤務する従業員の駐車場の除雪費の経費について、一部助成するものであります。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。これ去年も私質疑させていただいたと思うんですけども、一昨年ですか、5名以上いないと対象にならなかったのが、今年度から3名に変わっております。これは本当にありがたい話だなというふうに思ってますし、それによって65事業所から78事業所に増えたということでもあります。しかしながら、これ今のところ、豪雪対策本部が設置されないと支給ならないと対象にならないということなので、ぜひですね豪雪対策本部が設置されなくても、ある程度の支援といいますか、金額から支払いできるようにしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃 君）

委員から今、豪対本部の設置を前提としないような取り組みも、何か必要ではないかという話であります。豪雪対策本部設置を前提としている事業というのは、他にもやっぱりたくさんあります。本市にとっては、そういう事業もありますので、予算も含めた、その事業を相対的にやっぱり考えさせていただきたいと思えます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

今年も、それに緩和していただいたので、来年に向けてぜひお願いしたいというふうに思います。

以上をもちまして、令和クラブの総括質疑を終了いたします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

以上で、令和クラブの質疑を打ち切ります。

これにて、決算議案7案件に対する総括質疑を終結

いたします。

次に日程第8、分科会の設置及び付託であります。この際、お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって2つの分科会を設置し、これに付託の上審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思いますが、分科会の運営については格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、全委員による決算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、9月26日、午後1時から議場において再開いたします。なお、事務局長より分科会に関する連絡をいたさせます。

◎事務局長（横沢康子 君）

ご連絡を申し上げます。ただ今分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては、防災研修室2-1にて、第2分科会につきましては、防災研修室2-2にて、それぞれこのあと直ちに審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡を終わります。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午前11時20分